

## 平成 28 年度 第 2 回財務・組織専門委員会 議事録

開催日時 平成 28 年 10 月 18 日（火）午後 2 時から午後 3 時 35 分まで  
開催場所 神栖市保健・福祉会館 2 階 会議室 2  
出席委員 今郡利夫、高安俊昭、坂下弘之、仲本 守、卯月秀一、中山照明

定刻の通り、平成 28 年度第 2 回財務・組織専門委員会を開催。

委員総数 9 名中 6 名の出席により、過半数に達しているため本委員会が成立していることを確認した後、協議に入る。

### ○協議

#### (1) 「I 事業展開を支える財政基盤の強化」について

最終案資料 P. 3 の「①会費収入の確保」について相良主査が内容説明を行った。

#### (事務局相良)

- ・特別会員の会費額の幅については、2,000～5,000円から、第 1 回財務・組織専門委員会で提案のあった 2,000円～10,000円に変更した。
- ・それぞれの会員種別ごとに収入目標額を付記した。
- ・会員特典に検討については、前倒しし、29年度から創設する団体会員の特典から実施をしていきたい。対象がグループなので、その活動で使えるバインダーやリングファイル等が案として上がっています。
- ・これらを 29 年度から実施するための規程改正を 28 年度中に行えるように準備を進める。

事務局相良が、この日欠席した柳堀委員の意見書を読み上げた。「年度ごとの試算については、達成できない数字ではないと思われます。ただし、収入目標の根拠については伺いたかった」

(事務局相良) 収入目標については、一般会員数が右肩下がりの中、特別会員、団体会員を増やすことによって会費総額の減少を食い止めるものとなっています。特別会費、団体会費はいずれも 3,000 円で設定しています。

#### —質疑—

(中山委員) 会員特典は、賞品等と記載されているので、賞品は必要なのかと思っていましたが、バインダーやリングファイルならば、賞品ではなく記念品を贈るという感じですね。誤解されないような表現をしたほうが良いと思います。

(事務局相良) 賞品ではなく、記念品等と書き換え、改めて提案させていただきます。

(今郡委員長) 特別会員募集は、どのタイミングで呼びかけますか。

(事務局橋田) 行政委員には4月の行政委員会議でお話しさせていただき、民生委員には3月の定例会でお話させていただこうと思います。

(今郡委員長) 行政区内での会員募集が始まる前の、なるべく早い時期が良いと思います。

(中山委員) 会員については、その数が大切だと思います。多くの方が社協活動に関心を持ち参加しているということが望ましいと思います。特別会員については、プライドを持ってもらえるように、上手にPRをしたほうが良いと思います。

他に質疑はなく、Iの①会費収入の確保については、原案のうち会員特典の「賞品」を「記念品」に書き換えた上で、理事会へ報告することで議決された。

最終案資料P.3の「②共同募金の増額」について相良主査が内容説明を行った。

(事務局相良)

- ・戸別募金は、地域募金と名称を変え、9月中に91行政区の行政委員宅を訪問した。10月に入ってから、すでいくつかの行政区からは募金の協力があつた。
- ・募金箱募金には、設置箇所数と合わせて、目標金額を定めた。
- ・同様に、職域募金にも、依頼数と合わせて、目標金額を定めた。
- ・29年度は、最初の行政委員会議で地域募金について説明をさせていただき予定であり、協力して下さる行政区は増える見込である。

事務局相良が、この日欠席した柳堀委員の意見書を読み上げた。「実施目標について、神栖地区と波崎地区との差の原因は何なのか。また、赤い羽根募金箱はなぜ波崎地区に設置されていないのか」

(事務局相良) 募金箱募金については、これまでの地区別の募金額と、置いていただける店舗が、神栖地区と波崎地区で異なること、職域募金についても事業所数が異なるからです。地域募金については、波崎地区の行政区数が多いこと、行政区加入率が高いことから神栖地区よりも目標額を高く設定しています。

事務局相良が、この日欠席した加藤委員の意見書を読み上げた。「行政区加入率が減少している中、任意とはいえ、地域募金が行政区加入率減少の一因となっているのではないかと。また、募金箱募金は、レジに箱とのぼり旗が置いてあるだけです。お店の人にPRしてもらった方が、募金額も増えるのではないのでしょうか」

(事務局相良) 行政区として取りまとめを行うと、強制感や負担感が伴うというのは、加藤委員のおっしゃるとおりで、そういった意見を踏まえて平成24年度をもって行政区に一律で募金をお願いする戸別募金は終了しました。今回の地域募金は、一軒一軒お願いする方法もありますが、区として一括でいくら、公民館や区のイベントで募金箱を設置するといった、

その行政区にあったスタイルで募金に取り組んでいただくために、負担感のないような手法を行政区の方から意見をいただき提案していきたいと考えています。

お店の方によるPRは、依頼時に募金への呼びかけをお願いしますが、最終的にはそのお店のできる範囲で、ということになってしまうと思います。

—質疑—

(中山委員) 職域募金では、波崎地区の加工組合は企業数が多いので、組合の会長にお願いに行くという方法もあると思います。職域募金は、従業員数から数が読めると思います。

(事務局相良) 委員の皆様の協力を得ながら、協力事業所の開拓をしていきたいと思います。職域募金は募金額の予測がしやすいというのも、おっしゃる通りと思います。

他に質疑はなく、「②共同募金の増額」は、原案通りの計画として理事会へ報告することで議決された。

最終案資料 P. 4 の③福祉活動基金の効果的活用について相良主査が内容説明を行った。

(事務局相良)

- ・平成29年度に「保有限度額の設定と活用計画の策定」から前倒しし、「策定及び実施」とする。
- ・実施の前倒しに伴い、効果測定も30年度に行う。

—質疑—

質疑はなく、「③福祉活動基金の効果的活用」は、原案の通りの計画として理事会へ報告することで議決された。

事務局相良が、この日欠席した加藤委員の意見書を読み上げた。「この計画以外に、市のイベントや大規模商業施設等に職員が出向き、PR活動をしては、と思います」

(事務局相良) 事業専門委員会で検討していただいている「社協を市民へPRするイベント等の充実」とも合わせて、広報以外のツールとして、市のイベントなどでも寄付金や会費などのPRをしていきたいと考えています。

(坂下委員) 企業でも、社宅などで従業員の家族向けのイベントを開催しています。そこでPRをしてはいかがでしょうか。

(事務局相良) そういったチャンスをいただけるとありがたいです。

最終案資料 P. 8 のⅢ 時代に即応した組織の構築「①理事会等基幹的会議の機能強化」について相良主査が内容説明を行った。

(事務局相良)

- ・実施スケジュールは、素案とほぼ同内容であるが、タイミングは前倒しとなっている。特に定款を28年度中に改正することとなっている。
- ・役員、評議員についても、改選を行うこととなった。
- ・役員、評議員の費用弁償、報酬の見直しについては、必要に応じ理事会、評議員会ではかる。

—質疑—

(中山委員) 理事数は減らしますか。

(事務局相良) 現段階では、検討中です。

(中山委員) 今回の改正で理事の責任は重くなりますので、報酬の設定は重要になります。また、理事の研修が必要になってくると思います。

(高安委員) 責任が重くなる理事、評議員の勉強会の開催を検討したいと思います。

他に質疑はなく、「①理事会等基幹的会議の機能強化」は原案通りの計画として理事会へ報告することで議決された。

最終案資料 P. 8 の「②事務局体制強化」「③人材育成」「④職員の給与体系・水準のあり方の検討」について、相良主査が内容説明を行った。

(事務局相良) この3項目については、素案からの内容変更はありませんが、検討・調査の実施スケジュールを平成28年度中に前倒し、29年度実施に作り直しています。

—質疑—

質疑はなく、「②事務局体制強化」「③人材育成」「④職員の給与体系・水準のあり方の検討」は、原案の通りの計画として理事会へ報告することで議決された。

(事務局橋田) 委員の皆様、慎重なご審議ありがとうございました。本日の協議結果につきましては10月24日開催の第2回事業専門委員会の結果と合わせて会長に報告させていただきます。その後、行動計画として取りまとめたものを助成金要望書と合わせて市へ提出した後、12月開催予定の理事会において最終報告をさせていただく予定です。

以上をもって、平成28年度第2回財務・組織専門委員会は終了となる。